

霧島市		令和6年度第2回 不動産公売物件情報		本紙に掲載されている情報に関しての入札方法及び公売財産の内容については 霧島市役所 収納課 収納第3グループ Tel. 0995-45-5111 内線1426・1427・1428までお問い合わせください	
公 売 日	令和6年11月25日（月）			入札に参加される方へ 霧島市では、市税の滞納処分により差押えた不動産を入札によって売却（公売）しています。本紙に掲載された公売財産を購入したいと思われる方は、市役所に掲示してある「公売公告兼見積額公告」や「公売のしおり」などで、物件の詳細を確認してください。 なお、入札に参加する前に現地での公売財産の状況を確認したり、所在地を管轄する登記所で登記簿を閲覧し、権利関係なども確認しておく事をおすすめします。 ●「公売のしおり」は収納課にあります。 （市のホームページからダウンロードできます。） 霧島市ホームページ http://www.city-kirishima.jp	
受付時間	午後1時30分～午後2時30分				
入札時間	午後2時30分～午後3時00分				
開札時間	午後3時01分～				
売却決定日時	令和6年12月16日（月） 午前10時00分				
代金納付期限日時	令和6年12月16日（月） 午後 3時00分				
公売会場	国分シビックセンター公民館大研修室（3階）				

不 動 産 公 売 物 件	売却区分 2-3	
	土 地	霧島市隼人町姫城二丁目
	見積価額 <small>（最低公売価額）</small>	884,000 円
	公売保証金	90,000 円
	所在地	霧島市隼人町姫城二丁目
	地番 地目 地積	17番 畑 232㎡ ——以上登記簿上の表記——
<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画区域 ・第二種住居地域 ・農地のため、農業委員会の発行する買受適格証明書が必要です。（令和6年10月10日までに申請が必要） ・東側は、北側の隣接地から樹木・雑草が侵入しており、目視で境界等は確認できません。また、伐採等は隣接者との協議が必要です。 ・物件の状況は、令和6年8月時点のもので、現況が変動している場合があります。 		

